

新たに2品種が仲間入り

西宮生まれのエンジェルス・イヤリング

西宮生まれの植物「エンジェルス・イヤリング」を皆さんご存じですか？
エンジェルス・イヤリングは、西宮市植物生産研究センターがフクシア（アカバナ科の低木）を品種改良して、今までは難しかった西日本での夏越しができるように耐暑性を高めた市のオリジナル植物です。室内では年間を通じて、天使のような形の愛らしい花を楽しめます。
この春、これまでの11品種に加え、新たに「フリル・ホワイトタイプ」と「ピンク・ラベンダータイプ」の2品種が仲間入りしました（右下写真参照）。
新品種は、公園花壇などに植えられるほか、北山緑化植物園、



★フリル・ホワイトタイプ…赤色がなく、花弁が白色の八重咲き。ふんわりと広がったポリウムのある花



★ピンク・ラベンダータイプ…ピンク色がなく、花弁が薄紫色の二重咲き。バステル調の花色と丸いつぼみが特徴

リゾ鳴尾浜グリーンプラザ等で販売しています。
問合せは西宮市植物生産研究センター（0798・74・5970）北山緑化植物園内へ。

◆ガーデンクラブ会員を募集
エンジェルス・イヤリングの新品種など詳しくは問合せを

市民の立場から提言を

男女共同参画懇話会の委員を募集

市は、男女共同参画社会の形成の促進と実現に向け、「男女共同参画懇話会」を設置しています。このたび、委員の任期満了にともない、委員10人のうち2人を一般公募します。男女共同参画社会実現のための施策の現状やあり方について、市民の立場から提言をいただける人を

お待ちしています。
応募資格は、平成19年6月1日現在、市内に引き続き1年以上在住している20歳以上73歳未満の人（本市の他の審議会等の委員・職員・市議会議員を除く）です。
【任期】平成19年6月1日～21年5月31日までの2年間

【報酬】懇話会（年4回程度。1回2時間）の出席者に支払う
【応募方法】所定の申込書に住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号、ボランティアなどの経験、応募動機を書き、「あなたが考える男女共同参画とは」についてまとめた小論文（400字～1200字）を添付し、郵送またはEメールで5月10日（郵送の場合消印有効）までに男女共同参画センターウェブサイト（〒663-8204

高松町4-8-20798・649495Eメールvo_jyosei@nishi.or.jp）へ。持参も可
※申込書はウェブサイト、各支所・市民サービスセンター、アクタ西宮ステーション、各公民館で配布。ウェブのホームページ（http://www.nishi.or.jp/homepage/wave/）からもダウンロード可
【選考】小論文・面接などにより選考。結果は応募者全員に通知します

皆さんのアイデアを待っています

「市民企画講座」を募集

男女共同参画センターウェブサイトは、市内在住・在勤・在学

者を中心とした団体・グループを対象に「市民企画講座」を募集します。男女があらゆる分野に共に参画し、いきいきと生きるために役立つ講座やイベントの企画（テーマ・形式は自由。実施は7月から）をお待ちしています。募集数は5講座程度。応募は、所定の用紙に必要事項を書き、郵送またはEメールで5月15日（必着）までにウェブサイト（〒663-8204高松町4-8-20798・649495）へ。

495Eメールvo_jyosei@nishi.or.jp）へ。持参も可。*応募用紙はウェブサイト、各支所・市民サービスセンター、アクタ西宮ステーション、各公民館で配布。ウェブのホームページ（http://www.nishi.or.jp/homepage/wave/）からもダウンロード可
◆編集者になるライターになる！編集術入門講座 5月18日～6月22日の金曜午前10時か

携帯電話サイト
ふるむ西宮
市は、市政情報などを検索できる携帯電話サイト「ふるむ西宮」(アドレスはhttp://www.nishi.or.jp/)を公開しています。ぜひアクセスを。
QRコード

フラワーフェスティバル

園芸セミナーの参加者募集

「フラワーフェスティバルin西宮」が「市民・事業者・行政の協働による『花と緑あふれるまち』を目指して！」をテーマとして開催する園芸のイベントとして開催する園芸

セミナー「市民生活と園芸」の参加者を募集します。講師は県立淡路景観園芸学校教授・能勢健吉さん。
花と緑のある暮らしについて考えてみませんか。
★日時・会場 5月20日午後1時半から市役所東館8階で
★参加費 無料
抽選
★定員 120人
★申込 往復ハガキ(1枚に1人)に住所、氏名(ふりがな)、電話番号を書き、4月24日(消印有効)までに花と緑グループ(〒662-8567六湛寺町10-3 0798・353784)へ。多数の場合

70歳以上の人は申請を
はり・きゅう・マッサージ補助券を交付

市は、平成19年度分の「はり・きゅう・マッサージ補助券」を交付します。補助券の交

付・利用期間は、4月10日から来年3月31日までです。1人につき年度中に1回申請できます。
補助券は5枚つづりで、「西宮市はり・きゅう・マッサージ指定施術所」において健康保険適用外の施術を受けるとき、1回につき1枚(1000円の補助)利用できます。
【対象】平成19年4月1日現在、市内に住民登録か外国人登録をしている70歳以上(昭和12年4月2日以前生まれ)の人
【申請】印鑑と身分を証明で

西宮市はり・きゅう・マッサージ指定施術所の新規受付

市は、はり・きゅう・マッサージ補助券を取り扱う施術所の新規受付を行います。
対象は、「あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する個人または法人です。
申込方法など問合せは長寿福祉グループ(0798・35・3077)へ。

メインフォーメーション

市から

西宮市貝類館で展示しませんか

「貝の塗り絵」を配布

西宮市貝類館は、同館で展示する貝の塗り絵の台紙を4月27日まで館内で配布しています。展示希望者は、塗り絵の作品を4月27日(必着)までに西宮市貝類館(〒662-0634

国から、戦傷病者の妻に特別給付金が支給されます。
第18回または第20回特別給付金の受給者には、①継続支給対象は平成18年10月1日に夫が増加恩給等の年金障害給付を受けられている人、②特例支給(平成15年6月31日までに夫が平病死亡した人)、③戦没者妻特別給付金への移行(平成15年3月31日までに夫が公務傷病や勤務関連傷病で亡くなった人)の3制度があります。

排水設備工事指定業者の指定取消し

西宮市公共下水道排水設備工事指定業者・小野工業コウタケ設備工業、M.S.プランニング、鶴万工業の4業者の指定は、要件不適合により、3月8日付けで取り消しました。問合せは経営管理課(0798・353649)へ

請求を受け付けています

請求は平成18年10月1日から受け付けていますが、転入等で請求がまだの人は健康福祉計画課(市役所本庁舎7階 0798・353135)で手続きをしてください。請求期間は21年9月末までです。

「青少年海の家」廃止のお知らせ

青少年海の家は、4月1日付けで廃止になりました。問合せは青少年育成グループ(0798・353797)へ

戦傷病者の妻に対する特別給付金

請求は平成18年10月1日から受け付けていますが、転入等で請求がまだの人は健康福祉計画課(市役所本庁舎7階 0798・353135)で手続きをしてください。請求期間は21年9月末までです。

官公署から

地域教育推進委員を募集
県は、地域の教育課題などについての研究・協議と地域の教育活動の支援を行う第4期「地域教育推進委員」を4月26日まで募集しています。対象は20歳以上で議員・公務員でない人。任期は委嘱日から平成21年3月31日まで。定員あり。
申込方法など詳しくは県教育委員会教育企画課(078・3624478)へ問合せを。